

平成28年度 幼稚園教諭【臨時的任用教諭】を希望する方へ

1 任用条件等

- (1) 資格
 - ・幼稚園教諭免許状の取得者及び取得見込者
 - ・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない人
- (2) 勤務形態
 - ・常勤 原則として8：30から17：15まで 1日7.75時間
※ただし時間外勤務もあります。
 - ・非常勤 週20時間未満（例 妊娠3時間補充 1日3時間×5日 等）
- (3) 勤務場所
 - ・四日市市内の幼稚園
- (4) 賃金
 - ・常勤：時給 担任1,080円 担任外981円
※勤務が時間外に及ぶ場合、時間外手当が支給されます。（1ヶ月12時間以内）
 - ・非常勤：時給926円（平成27年度実績）
 - 支給日 翌月21日
- (5) 交通費
 - 四日市市の規定により支給します。
- (6) 休暇（四日市市臨時職員の任用に関する要綱による）
 - ・年次有給休暇 四日市市の規定により付与
例）任用1年目の常勤講師の場合 4～9月：任用時特休5日
10月～：年休10日
 - ・特別休暇 任用時特別休暇、忌引
- (7) 服務規程
 - 正規の教員の服務規程に準じます。
- (8) その他
 - ① 常勤講師の場合、社会保険、雇用保険にご加入いただきます。その場合、配偶者の扶養認定は受けることができません。
 - ② 公務上の災害又は通勤による災害に対する補償については、労働者災害補償保険法を適用します。

※ 上記の規定の内容については、今後変更されることがあります。

2 応募方法等

- (1) 希望される方は、市教委担当者に電話した後、履歴書（写真貼付）、教員免許状の写し（取得済みの場合）を下記まで持参して下さい。
- (2) 応募期間 随時受付（日程調整を行いますので、事前にお電話ください。）
- (3) 問い合わせ先
四日市市教育委員会 学校教育課教職員係 〒510-8601 四日市市諏訪町1-5 TEL059-354-8251